

仙台市議会活動報告

くろまつ

発行人
仙台市議会議員(若林区)
相沢 和紀
(社民党仙台市議団所属)
[事務所]
仙台市若林区上飯田2丁目3-63
TEL(兼FAX)022-781-0650
[HPアドレス]
<http://aizawa-k-sigi.net/>

市民生活を優先する市政の継続を

第2回定例会が閉会し、熱い戦いの仙台市長選挙へと突入しています。

告示が7月9日、投開票は23日であり、残された時間は20日あまり。そして新市長の誕生となります。

私が初当選を果たした10年前の市長は梅原克彦氏でした。経済産業省出身の官僚で、中央政府とのパイプが太く、行動力には目を見張るものがありました。しかし、“中央(エリート)”というプライドと自身の能力に酔い、市役所内に支えるチームをつくることが出来ませんでした。そして、身近な忠告を聞くことなく『タクシーチケット不正使用問題』が発覚しました。結果、出馬辞退へと追い込まれて一期のみで市政から消えました。



次に市長になったのが奥山美恵子氏でした。6人が乱立する闘いで、投票総数の約半数を獲得し、仙台市政初めての女性市長となりました。そして、市民協働による新たな市政を目指した歩み始めときに東日本大震災が発生。正に震災からの復旧・復興へ全力投入してきた6年間であったと言えます。市職員としての経験から確実な市政運営にあたってきました。一部には判断のスピードや行動力に疑問符を付ける方もいました。しかし、未曾有の被災状況から5、6年という短時間で復興を成し得たことは評価できるものです。また、議会に対してもバランスのとれた対応でした。

8月21日で任期が満了し、翌22日から新市長のもとでの市政運営が始まりますが、引き続き市民協働をベースとして108万仙台市民の多様な意見を吸い上げ、関係者との協議を経て対応する市政運営が求められていると考えます。

私自身の議員任期は残り2年ほどになりました。今後とも仙台市民の豊かな暮らしと津波被災者および地域の更なる復興を目指して、議会活動・政治活動を全力で頑張る決意です。是非、皆様の率直な声を寄せていただきますようお願い致します。

これからの主な日程

7月3日(月)

- ・仙台市政128年記念式
(仙台国際センター)

7月9日(日)

- ・仙台市長選挙告示

7月21日(金)

- ・総務財政常任委員会

7月23日(日)

- ・仙台市長選挙 投開票日

7月28日(金)

- ・議員研修会

8月6～8日

- ・「仙台七夕」

8月7～9日

- ・会派他都市視察

8月17日(木)

- ・県内高校の調査
(貞山高&多賀城高)

8月21日(月)

- ・総務財政常任委員会

9月11日(月)

- ・第三回定例会(～10月12日)

ミズのささやき

◆ 「妻もしくは私が関与していれば職を辞し、議員もやめる」と大見得を切った安倍総理。“モリ・カケ”問題は次々と資料や証言が明らかになり、問題の大きさと深さ、そして総理を中心とした恣意的な“戦略”特区制度の活用が鮮明となっている。◆ “李下に冠”の例えのごとく、上に立つものは高潔でなければならない。然るに国会では、聞いていない内容を滔々と声高に答弁している。その陰でお友達の意向を『忖度』して、国家財産を気前よくプレゼントしている。◆ ロック・キード事件で失脚した田中角栄氏。40年を経て評価が問い直されているが、さて安倍総理の名前は残るのだろうか。出来れば40年後の社会を見てみたい。



第2回定例会（6月8日～23日）は、一般会計補正予算(案)や条例改正(案)など市長提出議案と議員提案の政務活動費のネット公開等についての議案審査を行いました。

相沢議員は今回も一般質問に立ち、市民のゆとりある暮らしと震災被害者および被災地の復興に寄与するよう、公園行政と浸水区域の更なる復興を求めた質疑しました。

（質疑の要点のみを整理して記載しました。）

景観も重視した西公園整備に

相沢 地下鉄東西線は、最新のリニアモーターを使用、車体も新月がデザインされ、多くの鉄道ファンに人気がある。特に地上部分を走る西公園部分の整備が大切と考える。また、旧天文台跡地の北側には青葉山全体を眺望できる展望広場が整備されており、景観を重視した施設のデザインや色彩、さらに樹木の選定や配置にも十分な検討を求める。

市長 今後の整備にあたり、青葉山や広瀬川など自然景観との調和に配慮した施設整備などを進めていく。青葉山公園や定禅寺通、勾当台公園とも連携した、回遊性が生まれる利活用を図り、観光客の皆様にも楽しんでいただける「杜の都仙台」の豊かな都市づくりに取り組む。



相沢 公園は屋外スポーツや森林浴等によって健康維持や心の安らぎに大きな役割を果たしている。多くの市民に理解して頂くことが大切である。公園整備を知らせる看板を事前に示し、

第2回定例会 津波被災地の復興策(1)

完成後の公園利用を喚起することが重要。安全対策としてのフェンスではなく楽しく遊べる公園をイメージした絵や整備される公園の概要を記した看板を設置すべきと考える。

建設局長

現在、鋭意整備を進めている。今後、旧市民図書館跡地には庭園整備を行い、1日も早く市民に利用できるよう努めていく。サイン等については、西公園再整備事業で一部劣化したフェンスの交換を行い、景観向上を図る。また、完成後のイメージや工事情報などのサインを設置して、情報発信に努めていく。

藤塚地区にトイレの設置を求める

相沢

4か所の避難の丘には安全対策としての手摺などが設置されていない。また、藤塚の避難の丘にはトイレがない。藤塚地区全域が津波によって壊滅状態となっており、バイオ処理や乾燥処理等のトイレの整備を求める。

建設局長

避難の丘は、平常時は眺望を楽しむ丘として利用ですが、津波発生時は指定緊急避難場所となることから、避難を第一に整備を行った。また、トイレの件は、将来の土地利用を見据えながら、設置の可否について検討していく。

有機的・効果的なサイクリングロード整備を

相沢

海岸公園復興基本計画に貞山運河の活用とサイクリングロードの活用を挙げている。コースは貞山運河の堤防等を利用するが、貞山運河の復旧工事を行っている県に対しどのような要望しているのか伺う。

建設局長

東谷地の干潟環境の保全と井土浦川への海水逆流防止を要望している。県において貞山運河堤体へのボックスカルバートの設置による通水機能の確保や海水逆流防止の方策について検討している。

相沢

より機能的で効果的なサイクリングロードの整備として海岸公園部分だけでなく、広瀬川そして名取川の左岸堤防を合わせた、広瀬川の宮沢橋から名取川の河口部と貞山運河を繋げた約20kmを整備すべきと提言する。問題は交通量が多い国道4号線と県道塩釜亘理線

一般質問

宅整備・低山運河を提言

の横断。安全対策等を伺う。また、一部区間はバス路線にもなっている。道幅は狭く危険であることから地元町内から拡幅要望が出されている。現状の認識と今後の対応について、宮城県や国に対する要望も含め伺う。

更に、新たな賑わいを創り出すため荒井駅から荒浜地区を結ぶ自転車走行レーンの早急な整備を求める。園芸センターやパークゴルフ場などの利用促進にも寄与するし、貞山運河の活用に繋がる。この整備によって河原町駅と荒井駅に“ダテバイク”等のレンタサイクルを整備すれば“手ぶらでサイクリング”を楽しむことが出来る。いかがか。



建設局長

荒井駅から荒浜地区への整備は、ほ場整備事業などの進捗状況を勘査し、園芸センターや震災遺構の荒浜小学校などへ自転車で回遊できるよう検討していく。宮沢橋から名取川河口部と貞山運河を繋ぐコースの整備は、まずは、荒井駅から荒浜地区への自転車利用の状況を検証した後、国や県への要望も含めて検討ていきたい。

住宅建設を誘導し、浸水地域の復興を

相沢

海岸防潮堤を名取川河口部まで延長整備されることになり、災害危険区域の線引きが見直しされた。若林区内では中野地区と井土地区。特に井土地区では“家屋の解体”を決めた方が多い。津波被害ということで減免処置がとられているが、放置された土地の固定資産税はどのようにになっているのか、また賦課の条件が変わることがあるのか併せて伺う。

財政局長

震災により住宅が滅失したり、取り壊したりしたために更地となっている土地等は、地方税法に基づき住宅用地とみなし、特例で33

年度までの10年間は税負担の軽減をしている。34年度以降は、通常の課税となる。

相沢

「優良田園住宅の建設の促進に関する法律」が施行されている。自然に恵まれたゆとりと潤いの田園住宅の建設を促進するものであるが、市当局はこの制度を活用して浸水区域の再生に繋げることが可能か。

仙南の柴田町において「ゆずが丘優良田園住宅」の整備が行われた。私は、井土地区の更地となった宅地をこの優良田園住宅として活用するよう提案する。井土地区の宅地は多くが100坪以上であり、上下水道も敷設済みである。何と言っても108万仙台市民の中には“自然豊かな所で家庭菜園”などで楽しく人生を過ごしたいと考える方は少なくないと考える。市長が危険区域見直しの際に「行政として出来る支援はしっかりと行っていきたい」と発言しており、若林区と都市整備局の力を結集し推進してほしい。市長の任期中に方向性を示すべき。

都市整備局長

農村地域や自然環境が良好な地域に、ゆとりある田園住宅が建設できるよう、規制緩和を行うものと承知している。しかし、市街地の拡大抑制等により機能集約型市街地形成を目指す本市として、この制度を活用は困難であると考えている。本市東部地域については、震災復興計画で「農と食のフロンティアゾーン」として、6次産業などの利活用を誘導する方向で対応している。この間、井土地区に進出の意欲を持つ事業者の情報提供を行ってきたが、地権者意向と合致せず、宅地の利活用が進まない現状にある。今後とも、どのような支援が可能か、引き続き検討を続けいく。



相沢 (再質問)

税の減免期間はあと4年であり、早急な対応が求められる。手をこまねいていれば住環境は悪化する。再度、利活用策の推進を求める。即効性のある対応について、明確なことを申し上げられる段階にはないが、井土地区も含め、海岸防潮堤やかさ上げ道路も整備すんでおり、防災性能も高まっていく。地域・地区の方々と互いに知恵を出し合い成功事例をつくっていくことが肝要と考えている。

都市整備局長

検証 震災からの復興 シリーズ① 雨水対策

東部地区の浸水対策進行中

近年、“ゲリラ豪雨”などによる災害が多発しています。仙台市内においても道路の冠水や頻発するようになりました。一昨年の9月の関東・東北豪雨によって市中心部の冠水や東部住宅地の浸水被害、さらに七北田川の馬橋が損壊しました。

最大の要因は地球温暖化による降雨量の増が挙げられます。その一方で都市全体の構造や住宅の規模や構造が変化したことによって“地下浸透能力”が低下したことも挙げられます。私は雨水樹設置の補助拡大や下水管への雨水混入問題を取り上げてきました。しかし、根本的な対策にはなりません。それは汚水も雨水も地下埋設管の敷設が必要であり、巨額の費用を要するからです。

そのような中で、先の大震災により仙台市の東部地域は30cm程の地盤沈下が確認されました。当然、より大きな排水能力が求められることになりました。災害査定において、小手先の対策では解決が難しいとの判断が国から示され、震災復興交付金による工事が認められたのです。

下段に東部地域の新たな雨水幹線工事の概要を記しました。新たな幹線整備は、七北田川右岸の鶴巻ポンプ場から市立工業高まで西進し、その先

を南に方向を変え、狐小路尼寺線まで、総延長7,134m（直径2.8～1.2m）が来年末に完了予定です。併せて既存の雨水側溝等との接続工事が行われることとなります。

これまで大雨の度に浸水被害等に脅かされてきた大和町や中倉等の地域は格段に排水能力が向上することになります。

また、若林3丁目を中心とした地域の浸水についても、貯留槽設置と新たな排水ポンプによる対策が進められており、順調にいければ19年度中に完成する予定です。

- 東日本大震災から6年が過ぎ、復興計画に掲げられた事業の多くが完了しています。しかし、真に市民の生活に寄与したものとなっているのか改めて考えてみることにしました。
- 紙面の都合もありますが、嵩上げ道路、学校施設、農業政策、さらに復興公営住宅などの整備などにシリーズで検証していきます。
- 私自身、地域を回りしっかりと調査しますが、是非、皆さまからのご意見等を頂ければ幸いです。

原町東部地区浸水対策事業概要図

